

島原警察署協議会第3回会議議事概要

日 時	令和2年7月30日（木） 13時30分～15時30分
場 所	島原警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 前中会長 安居院委員 岩村委員 大原委員 前田委員 松尾委員 本坊委員</p> <p>2 警察署 宮下署長 松竹谷警務課長 川島生活安全課長 藤田交通課長 吉本警備課長</p> <p>3 書 記 警務係長</p>
会 議 の 状 況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 生活安全課長及び交通課長から、前回協議会の提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「インターネット利用に起因する犯罪被害等の防止対策の推進」について</p> <p>ア サイバーセキュリティ専門家による講義を受講した地元の高校生が、地元の小・中学校を訪問し、児童に対するサイバーセキュリティの教養を実施した。</p> <p>イ 学校、教育委員会等と連携の上、児童のインターネット犯罪の被害、非行の防止対策等について啓発活動を実施した。</p> <p>ウ ケーブルテレビに署員が出演して、インターネット被害防止について広報活動を実施した。</p> <p>エ サイバーパトロールで発見した違法・有害情報について、サイト管理者に依頼して、削除するとともに、サイト管理者に対して、適正な管理運営に努めるように指導した。</p> <p>(2) 「しまばら交通マナーアップ宣言・3つの「るんだ」の広報推進」について</p> <p>ア ケーブルテレビやラジオに署員が出演して、3つの「るんだ」の広報啓発活動を実施した。</p> <p>イ 人が集まる駅やバスターミナル等の掲示板に3つの「るんだ」のチラシを掲示して、広報啓発活動を実施した。</p> <p>2 令和2年1月から3月までの業務重点推進結果について 署長、警務課長、生活安全課長、交通課長及び警備課長から、次</p>

会議の状況

のとおり説明があった。

(1) 高齢社会総合対策の推進

ア 年金支給日キャンペーンの実施

(ア) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため自粛

(イ) 巡回連絡等による高齢者への広報啓発活動の実施

イ 防犯・交通講話の実施

高齢者が集う会合等における防犯講話、交通講話の実施

(2) 県民が安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進

ア 総合的な犯罪抑止対策の推進

(ア) 犯罪の発生状況

(イ) 外国人就労者を対象とした防犯講話の実施

(ウ) 学校休校に伴う子供の安全確保、新型コロナウイルスに便乗した詐欺被害の防止

(エ) メディアを活用した広報活動の実施

(3) 地域の安全確保に資する効果的な街頭活動の推進

ア 制服を見せる街頭活動の実施

イ 迅速・的確な初動警察活動の強化

(4) 悪質・重要犯罪等の徹底検挙

ア 重要凶悪事件の徹底検挙

事件の認知なし

イ 窃盗事件捜査の推進

窃盗事件被疑者の検挙

ウ その他の事件検挙等

(ア) 住居侵入事件被疑者の検挙

(イ) 証人威迫等事件被疑者の検挙

(ウ) 建造物侵入事件被疑者の検挙

(5) 暴力団の壊滅及び薬物・銃器犯罪の根絶

ア 暴力団の検挙推進

事件の認知なし

イ 暴力団排除活動の強化

(6) 交通事故の抑止及び飲酒運転の根絶

ア 高齢者の交通事故抑止対策の推進

(ア) 街頭活動の強化

(イ) 高齢者安全・安心アドバイザー事業所の運用

(ウ) 運転免許自主返納者への署長感謝状の贈呈

(エ) 飲酒運転の根絶

(7) 大規模自然災害等緊急事態への的確な対処

ア 危機管理体制の充実、強化

イ 広報活動等の強化による防災意識の高揚

(ア) 災害対策功労者への表彰

- (イ) 外国人技能実習生等に対する防災講話の実施
- (ウ) 突発的な自然災害に対応するための広報の実施

3 令和2年4月から6月までの業務重点推進結果について

署長、警務課長、生活安全課長、交通課長及び警備課長から、次のとおり説明があった。

(1) 高齢社会総合対策の推進

- ア 高齢社会総合対策重点推進地区の指定書及び委嘱状の交付
- イ 地域見守り推進委員の指定
- ウ 安全安心メロン贈呈式の開催
- エ 高齢者からの相談受理状況
- オ 高齢者安全・安心アドバイザー事業所との連携

(2) 県民が安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進

- ア 犯罪なく3ば運動、自転車盗難防止活動の推進
 - (ア) 犯罪なく3ば運動推進モデル地区の指定
 - (イ) 自転車盗難防止モデル校の指定
 - (ウ) 生活安全ニュースの発行
 - (エ) メディアを活用した広報活動の推進

(3) 悪質・重要犯罪等の徹底検挙

- ア 重要凶悪事件の徹底検挙
事件の認知なし
- イ 窃盗事件被疑者の検挙
- ウ その他の事件検挙等
 - (ア) 建造物侵入、窃盗事件被疑者の検挙
 - (イ) 強制わいせつ事件被疑者の検挙

(4) 暴力団の壊滅及び薬物・銃器犯罪の根絶

- ア 暴力団の検挙推進
貸金業法違反事件被疑者の検挙
- イ 薬物事件の検挙推進
大麻取締法違反事件被疑者の検挙

(5) 交通事故の抑止及び飲酒運転の根絶

- ア 高齢者の交通事故抑止対策の推進
 - (ア) 街頭活動の強化
 - (イ) 高齢者安全・安心アドバイザー事業所の運用
 - (ウ) 運転免許自主返納者への署長感謝状の贈呈
- イ 飲酒運転の根絶
 - (ア) 取締りの強化
 - (イ) 飲酒運転根絶の広報活動

(6) 大規模自然災害等緊急事態への的確な対処

- ア 災害対策体制の確立

会議の状況

会議の状況

- (ア) 警察署第二機動隊による災害・警備訓練
- (イ) 災害危険箇所の実地調査
- (ウ) 署長による伝承教養
- イ あらゆる機会を通じた広報活動等の推進
 - (ア) 安中自治会による普賢岳噴火災害被災地清掃活動への参加
 - (イ) 雲仙普賢岳噴火災害犠牲者追悼行事の開催
 - (ウ) メディアを活用した広報活動の実施
- ウ 新型コロナウイルス感染症対策
 - (ア) 新型コロナウイルス感染症対策会議の開催
 - (イ) 3密防止対策の継続

4 業務重点推進計画について

署長から、次のとおり説明があった。

- (1) 高齢社会総合対策の推進
 - ア 年金支給日キャンペーンの実施
 - イ 生活安全課員、交通課員等が参加しての防犯・交通安全講話の実施
- (2) 県民が安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進
 - ア 子供・女性・高齢者被害防止対策の推進
 - (ア) 子供・女性を犯罪被害から守るための対策
 - (イ) 高齢者を犯罪被害から守るための対策
 - イ 児童虐待防止対策の推進
- (3) 悪質・重要犯罪等の徹底検挙
- (4) 暴力団の壊滅及び薬物・銃器犯罪の根絶
- (5) 交通事故の抑止及び飲酒運転の根絶
 - ア 高齢者の交通事故抑止対策の推進
 - (ア) 街頭活動の強化
 - (イ) 高齢者宅訪問活動の推進
 - (ウ) 参加・体験型講習の実施
 - イ 飲酒運転の根絶
 - (ア) 飲酒運転取締りの強化
 - (イ) 飲酒運転根絶の広報活動
- (6) 大規模自然災害等緊急事態への的確な対処
 - ア 関係機関と連携した事前対策の推進
 - イ 新型コロナウイルス感染症対策を念頭に置いた災害対策の実施

5 諮問テーマに対する答申について

署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申があった。

<p>会議の状況</p>	<p>(1) 諮問テーマ 効果的な飲酒運転抑止対策について</p> <p>(2) 協議会からの答申 前中会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。</p> <p>ア 飲酒運転の動機に基づいた効果的な対策を図る。</p> <p>イ 高齢者に対する広報活動を強化する。</p> <p>ウ 子供やステッカーを貼付した車を使った飲酒運転のキャンペーンを開催する。</p> <p>6 令和2年下半期の速度取締り指針について 交通課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 島原警察署の速度取締り重点</p> <p>(2) 島原警察署管内における交通事故の実態</p> <p>(3) 通学路及びゾーン30における取締り強化</p> <p>(4) 令和2年上半期中における悪質違反の取締り状況</p>
<p>提出意見</p>	<p>1 夏休みにおける少年非行防止対策の推進について 夏休みにおける少年の非行を防止するため、対策を図ってほしい。</p> <p>2 効果的な飲酒運転抑止対策の推進について 飲酒運転が後を絶たないことから、効果的な飲酒運転の抑止対策を図ってほしい。</p>